発表事項

1　令和2事業年度事業状況及び決算
⑴　一般会計
⑵　医療機関等情報化補助関係特別会計等
⑶　前期高齢者関係特別会計等

2　診療報酬等確定状況（令和2年4月診療分～令和3年3月診療分）

3　審査状況（令和2年5月審査分～令和3年4月審査分）
（令和3年4月審査分の審査状況）

4　特別審査委員会の審査状況（令和2年5月審査分～令和3年4月審査分）

5　令和3年5月審査分の特別審査委員会審査状況

6　本部監事監査結果報告

7　審査委員会規程（省令）の一部改正

8　令和3年6月審査委員改選の状況

9　その他

第１　令和２事業年度における事業の概況

- **審査事務集約に係る取組**
  - 令和2年3月に公表した「審査事務集約化計画工程表」に基づき、支払基金の将来を見通し、組織の在りよう、形を決める重要な年度と位置付け、審査事務集約の取組を実施
- **審査支払機能の在り方に関する検討会**
  - 審査支払機能の整合的かつ効率的な在り方を検討するため、厚労省において「審査支払機能の在り方に関する検討会」が開催され、当該検討会による報告書を踏まえ「審査支払機能に関する改革工程表」を3月に支払基金、厚労省及び国保中央会の連名で公表
- **新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応**
  - 支払基金は緊急事態宣言時であっても事業の継続が求められる事業者であるため、十分な感染防止対策を講じた上で、審査委員会の開催など事業を継続
  - 資金調達が困難となった保険医療機関等に対する診療報酬等概算前払処理などを実施
  - 診療報酬請求の件数減少に伴う収入減に対応するため、徹底的にコストを削減
- **保健医療情報等の活用**
  - 10月に新たにデータ分析等に関する業務の追加等が法的に措置され、データヘルスにおける戦略的な取組を展開できる体制の検討や、活用に関する基盤を整備

第２　新型コロナウイルス感染症拡大への対応

１　感染防止対策
２　保険医療機関等への対応
３　財政面での対応
４　在宅審査･在宅審査事務の検討

１ 感染防止対策

- 4月の緊急事態宣言発令時は、**職員の交代制勤務や在宅勤務などの対応を行いつつ事業を継続**
- 緊急事態宣言が5月に解除されてからは、各地域の感染状況を勘案し**必要な感染防止対策を講じた上で、通常の勤務体制**とした
- 審査委員会においては、審査委員の医師としての臨床業務を優先しつつ、審査委員長と協議の上、**感染防止対策を講じながら審査を実施**
- 飲食時の感染防止の徹底、時差出勤等の措置、原則20時までとする勤務時間の短縮などの対策を講じ、第3波までは感染を抑え込んだ

第２　新型コロナウイルス感染症拡大への対応

2 保険医療機関等への対応

保険医療機関等の報酬の確保

- 緊急事態宣言下の対応

	対象支部	審査委員会	原審査における紙レセプト処理	再審査処理
4月処理	**東京**	**審査委員長一任による審査決定**	**受付後保留**　⇒次月以降、順次処理 ※　電子レセプト免除対象医療機関のレセプトについては、5月に概算支払	**5月処理分（4/20までの受付分）を受付後、保留** ⇒次月以降、順次処理
	東京以外の特定警戒都道府県	委員会招集	原則、通常業務	**5月処理分（4/20までの受付分）を受付後、保留** ⇒次月以降、順次処理
	上記以外	委員会招集	原則、通常業務	原則、通常業務（5月処理分）
5月処理	**東京**	**審査委員長一任による審査決定**	**受付後保留**　⇒次月以降、順次処理 ※　電子レセプト免除対象医療機関のレセプトについては、6月に概算支払	通常業務（6月処理分）
	埼玉・神奈川		**受付後一部保留**　⇒次月に処理	通常業務（6月処理分）
	上記以外	委員会招集	原則、通常業務	通常業務（6月処理分）

- 感染症拡大の影響により資金調達が困難となった保険医療機関等に対し、**診療報酬等の概算前払を実施**、12月までに精算完了

（1,244保険医療機関等に対し、合計約51億円の診療報酬等の前払）

※　独立行政法人福祉医療機構等による融資が再開されるまでの間の資金繰りを支援するための臨時的措置

第２　新型コロナウイルス感染症拡大への対応

保険請求上の対応

- ＰＣＲ検査（令和2年3月に保険適用）に係る自己負担額について、**4月診療分から支払基金が都道府県等と委託契約を締結**、通常の診療報酬請求と同様に支払基金に請求

  ※　４月診療分までは行政検査の委託契約を締結した保険医療機関が直接、都道府県等に請求

- 保険適用された抗原検査や、診療報酬上の特例的な対応による診療報酬点数について、速やかに診療行為コードを新設・公表

保険者への対応

- 前期高齢者納付金等の納付猶予申請に関して**審査基準を満たした２保険者に対して納付猶予を決定**

  ※　厚生労働省からの事務連絡「新型コロナウイルス感染症による前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、退職給付拠出金及び介護給付費・地域支援事業支援納付金の納付猶予にかかる取扱について」に基づく

第２　新型コロナウイルス感染症拡大への対応

3 財政面での対応

- 緊急事態宣言下でのレセプトの取扱件数は、対前年同月比で4月診療分は22.9%減、5月診療分は24.2%減と大幅に減少、**年間の事務費収入としては99.7億円の減収**
- 10月に令和2年度の収支状況を見込み、事務費収入の不足額に係る対応として**支出計画の見直し**※について理事会に報告
- 2月に改めて収支状況を精査し、令和3年度に受け入れることとしていた令和元年度の剰余金（別途積立預金）の繰入を含む予算の見直しについて、理事会で承認

※　超過勤務の抑制、システム改修の先送り、諸会議のウェブ化による旅費の削減及び退職給付引当預金への繰入の一部抑制など

4 在宅審査・在宅審査事務の検討

- 緊急事態宣言下において審査委員長一任による審査決定を行った支部では、4月及び5月の**対前年同月比が査定件数にして約7割減、査定点数にして約9割減**

⇒**緊急事態時においても審査委員による審査判断が必要**であるため、また、**審査事務集約後に長時間通勤となる職員の負担を軽減し、柔軟な働き方を実現する**ため、高崎オフィスでの先行移転モデル事業において、審査の質の維持や審査委員と職員等の連携、セキュリティ等の課題について検証し、**在宅審査・在宅審査事務の導入を検討**

第３　審査事務集約に係る取組

１　組織･定員
２　人事制度改革
３　審査及び審査事務体制
４　業務の棚卸し等による業務効率化の推進
５　集約拠点の事務所の確保及び既存事務所の活用

１ 組織・定員

事務組織の見直し

- 組織見直しの目的
  - 支部完結型の業務実施体制から本部を中心とした全国統一的な業務実施体制へ
  - 審査結果の不合理な差異解消の取組を実施する体制を構築
- 次の事項を基本とし、集約後の組織体制について検討
  - ①　審査事務の質を維持するための審査事務要員の確保
  - ②　ラインである課長・係長の責任を明確にしたフラットな組織体制
  - ③　職員業務の徹底的な棚卸し

第３　審査事務集約に係る取組

<table>
<tr><th>組織</th><th>組織構成</th><th colspan="2">役割</th></tr>
<tr><td>中核審査事務センター
（6か所）</td><td rowspan="3">内科、外科、その他の診療科及び歯科の4つの診療科別に構成

※ 中核審査事務センターには、審査委員によりブロック内の審査結果の差異の解消を行う診療科別ＷＧを設置</td><td rowspan="3">診療科ごとに都道府県の差異を把握する</td><td>ブロック内で審査結果の不合理な差異解消に中心的な役割を果たす</td></tr>
<tr><td>審査事務センター
（4か所）</td><td>中核審査事務センターと連携し、審査結果の不合理な差異解消のために一次的な集約の役割を担う</td></tr>
<tr><td>審査事務センター分室
（4か所）</td><td>人事ローテーションが定着するまでの経過措置</td></tr>
<tr><td>審査委員会事務局
（47か所）</td><td>・10月に実施した事務量調査を基に、業務量に応じた適正な人員体制に係る考え方を整理
・組織の構成人員が少人数となることに配慮した組織を検討</td><td colspan="2">審査委員会の審査補助業務や適正なレセプト請求等に対する支援業務を担う</td></tr>
<tr><td>本部
（令和3年4月改編）</td><td>・指揮命令系統の責任の所在を明確化
・複数の部署に分散していた同系統の業務の一元化</td><td colspan="2">本部のガバナンスのもと、審査事務集約に対応</td></tr>
</table>

第３　審査事務集約に係る取組

2 人事制度改革

キャリアパスの策定

コース	概要
標準コース	ブロック内の審査事務センター・分室及び審査委員会事務局で審査事務能力や一般事務（庶務）能力を身に付け、ブロック内で組織に貢献する
審査エキスパートコース	審査事務センターで審査事務の専門性を極め、一定の評価基準を満たすことにより審査事務のエキスパートとして評価、処遇する
経営幹部コース	的確な組織運営の実行のためリーダーシップやマネジメント能力を発揮し、将来経営に携わる幹部を目指す

職務等級制度の見直し

- 長年にわたる指揮命令系統の複雑化、責任の所在の不明確化などの弊害が生じていたため、各組織の長の責任を明確化し、所掌が不明瞭な役職については廃止するなど、役割と組織の規模に応じた職務等級制度の在り方を検討

報酬制度等の見直し

- 集約時に異動する職員への配慮として通勤手当や住居手当の拡充、柔軟な勤務時間制度として時差出勤制度やフレックスタイム制の導入など、労働条件の見直しについて職員に提示

第３　審査事務集約に係る取組

4 業務の棚卸し等による業務効率化の推進

業務処理の標準化

- 審査事務集約後の審査事務センター・分室と審査委員会事務局における全国統一的な業務処理工程、標準日程を作成、モデル事業において検証
- 令和元年度に作成した業務処理標準マニュアルに基づき、現行体制下での全支部統一的な業務処理工程・手順による業務処理を4月から実施、検証
- 集約後の業務処理標準マニュアルを3月に策定し、モデル事業において検証

業務全体の棚卸しによる効率化

- 審査事務集約に向けて、無駄な業務の廃止、業務改善による効率化、本部・審査事務センターへの集約化、周辺業務の外部委託化等を目的に、業務改善プロジェクトチームを中心に現行業務の徹底的な棚卸しを行い、見直しを実施
- 支部の間接部門の業務は、現地でしか行えない業務を除き、原則、本部に集約
- 令和3年度には会計部門において、支部での旅費申請業務を本部に先行集約し、本部での会計伝票入力業務を派遣職員や継続雇用職員を活用した処理体制へ移行

第３　審査事務集約に係る取組

5 集約拠点の事務所の確保及び既存事務所の活用

- 事務所等の保有資産について基本的な考え方を整理し、今後の活用における「社会保険診療報酬支払基金保有資産活用基本方針」を策定
- 令和4年度に5年間の修繕計画を策定し、令和5年度から実施
- 令和6年度に5年間の移転売却計画を策定し、令和8年度から実施

区　分	拠　点	基本方針
⑴ 高崎分室・米子分室	2か所	既存事務所がないため、新規事務所を賃借
⑵ 愛知・広島の審査事務センター、盛岡分室	3か所	建物調査を実施し、必要な修繕を行い既存事務所を継続使用
⑶ 東京、愛知、広島を除く審査事務センター、熊本分室	北海道 他7か所	建物調査を実施し、必要な修繕を行い既存事務所を継続使用
⑷ 東京の審査事務センター、本部事務所	2か所	・審査事務集約時は既存事務所を継続使用 ・審査事務集約後、建替えの時期に合わせて新規事務所へ移転 （同居の可能性を含め検討）
⑸ 築30年以上の審査委員会事務局	青森 他23か所	建物の状態が悪い事務所から新規事務所へ移転・売却 ※ 審査事務集約時は既存事務所を使用
⑹ 築30年未満の審査委員会事務局（三大都市圏以外）	秋田 他9か所	建物調査を実施し、必要な修繕を行い既存事務所を継続使用
⑺ 築30年未満の審査委員会事務局（三大都市圏）	神奈川	・建物調査を実施し、必要な修繕を行い既存事務所を継続使用 ・空きスペースの貸付け検討

第４　審査支払新システムの構築による審査の効率化・高度化に係る取組

1　審査支払新システムの構築
2　レセプト振分けシステム（審査へのAI活用）の開発
3　ASP拡充に係る検討・システム開発
4　手数料体系の見直し
5　コンピュータチェックに適したレセプト様式の見直し等
6　コンピュータチェックルールの公開
7　統一的なコンピュータチェックルールの設定

1 審査支払新システムの構築

- **令和3年9月稼働**に向けて、審査支払新システムを開発
  - 業務領域単位（受付・審査・支払）での**モジュール化（機能分解）**
  - **審査委員と職員間で同時にレセプトを閲覧できる機能**や**メモ機能**の実装
  - ＡＩを用いて、**過去の審査結果に基づき、人による審査を必要とするレセプトと必要としないレセプトに振り分ける機能**の実装
- 1月に行ったサーバ機器等のクラウド化及び医療事務電算ＰＣのシンクライアント化において、多人数が操作を行う環境下での画面の表示性能遅延障害などの事象が発生

  ⇒ 審査支払新システムへの移行時までに、**多くの審査委員や職員がアクセスした環境を想定した品質強化試験（性能負荷試験）を計画**

第４　審査支払新システムの構築による審査の効率化・高度化に係る取組

1 審査支払新システムの構築（つづき）

- 在り方検討会において、審査支払システムの運用費用の削減を図りつつ、支払基金と国保中央会、国保連双方の審査支払業務が整合的かつ効率的に機能するため、**システムの共同利用を目指す方向性**が示された

4 手数料体系の見直し

- 簡素なコンピュータチェックで完結する判断が明らかなレセプトに、別途の手数料を設定することなどを盛り込んだ新手数料体系について、保険者団体と意見交換を実施

5 コンピュータチェックに適したレセプト様式の見直し等

	令和元年度	令和2年度
選択式項目数/全項目数	124/562 （22.1%）	591/615 （96.1%）
コンピュータチェックコード数 /選択式コード数	413/538 （76.8%）	1,336/2,146 （62.3%）

- 措置されていない24項目については、厚労省に要請
- コンピュータチェックの残りの810コードについては、令和3年度に拡大

第４　審査支払新システムの構築による審査の効率化・高度化に係る取組

6 コンピュータチェックルールの公開

- 10月に、公開基準において慎重に検討することとしている傷病名と医薬品及び診療行為の適応や医薬品の用法・用量等の事例について、4,605事例を試行的に公開
- 4,605事例のうち、チェックマスタの88事例については、保険医療機関等のシステムに取り込みやすいファイル形式で公開

7 統一的なコンピュータチェックルールの設定

- 原審査時にコンピュータチェックがなく、保険者からの再審査や職員の疑義による査定箇所が1年間で1,000を超え、かつ該当支部が40を超える医薬品や診療行為348事例のうち、3月末時点で314事例の分析を終了し、83事例の診療行為・医薬品についてコンピュータチェックを設定
- 83事例の設定に当たっては、同一成分の医薬品等も対象とすることで合計403事例を設定

第５　審査結果の不合理な差異解消の取組

１　既存のコンピュータチェックの見直し
２　審査基準の統一化
３　自動的なレポーティング機能の導入
４　本部審査の拡大等

1 既存のコンピュータチェックの見直し

区分	平成29年10月	平成30年9月	令和元年9月	令和2年9月	令和3年3月	審査支払新システム稼働時
支部点検条件事例数（削減率(%)）	141,384（－）	72,707（48.6%）	24,614（82.6%）	12,701（91.0%）	9,338（93.4%）	既存事例の整理を完了（100.0%）

- 既存の支部点検条件は、平成30年4月策定の「支部点検条件の取扱い基準」に基づき整理
- 残る既存事例及び令和2年10月までに登録された新規事例については、1月に一時的に調査付箋として本部に集約し、検証を実施
- 令和2年11月以降に登録された新規事例については、登録から6か月以内に本部に集約又は廃止

第５　審査結果の不合理な差異解消の取組

2 審査基準の統一化

統一した審査基準による審査体制の整備

- 10月に各ブロック単位において内科、外科、その他の診療科及び歯科ごとに各都道府県の審査委員で構成される**診療科別ＷＧ**を設置
- 診療科別ＷＧにおいて**支部取決事項を検討**

	整理	検討	統一
医科	3,037事例	204事例	29事例
歯科	6,246事例	歯科医学的判断を要する事例について概ね検討を終了	114事例

統一した審査基準の策定及び公表の促進

- 支払基金のブロック単位で審査基準を統一化する仕組みを活かし、検討の早い段階から国保連と情報共有し、地域レベルで基準を揃えるための枠組みを構築することを在り方検討会で提案し、**都道府県・ブロックなど地域レベルで審査基準の検討を行う際に、両機関が情報共有・協議を行うなど、両機関で全国統一に繋げる方策を検討**することとされた

第５　審査結果の不合理な差異解消の取組

3 自動的なレポーティング機能の導入

- レポーティングの対象については、既に審査における取扱いがまとめられている、**審査の一般的な取扱い31事例や審査情報提供82事例（医科）を令和3年度中にレポート**し、令和4年度以降は多くの付箋がつくコンピュータチェック対象事例などに拡大

【レポーティングにより見える化された差異を解消する仕組み】

差異の分析		対応方法
算定ルール	職員起因	上司による教育
	審査委員起因	審査委員長等から周知
医学的判断	単一ブロックのみ差異あり	差異が見られる支部が属するブロックの診療科別ＷＧにおいて差異の解消
	全国的に差異あり	本部検討会において差異の解消

第６　適正なレセプト提出に向けた取組

1　適正なレセプト提出に向けた支援
2　保険者、保険者団体との打合せ等
3　審査に関する苦情等相談窓口の対応
4　審査に関する新たな数値目標の設定
5　未コード化傷病名の改善要請
6　レセプト電算処理システムの整備と運用
7　電子点数表の更新及び公表

1 適正なレセプト提出に向けた支援

審査結果理由の明確化

医科・歯科・調剤計	令和元年10月（実績）	令和2年度	
		目標	令和3年3月（実績）
原審査（査定理由）	91.7%	100%	99.9%
再審査（原審どおり理由）	80.0%	90%	98.6%

- 記載割合の数値目標（原審査100%、再審査90%）については、概ね達成

第６　適正なレセプト提出に向けた取組

４ 審査に関する新たな数値目標の設定

再々審査査定点数の減少

項　目	基準月 (令和元年5月～12月の 1か月平均数値)	令和2年度	
		目標	実績　(令和2年4月～令和3年3月の 1か月平均数値)
告示･通知に係る査定点数	98万点	0	42.1万点

- 検証した結果、職員の知識不足や確認不足などの要因が見られたため、上長による処理結果の確認などを行うこととし、令和3年度は原則、前年度実績を半減することを目標に取り組む

再審査査定点数の減少

項　目	基準月 (令和元年5月～12月の 1か月平均数値)	令和2年度	
		目標	実績　(令和2年4月～令和3年3月の 1か月平均数値)
再審査査定点数のうち原審査時にコンピュータチェックや疑義付箋が貼付されていたもの	0.86点	0.43点	0.87点

- 検証した結果、職員の知識不足や確認不足、審査委員との連携不足などの要因が見られたため、審査委員からの知識の習得や審査委員への確認の徹底などを行うこととし、令和3年度は再審査査定点数のうち原審査時にコンピュータチェックが貼付されていたものを原則半減させることを目標に取り組む

第７　保健医療情報等の活用に関する取組

１　データヘルスの基盤整備と新たな事業展開に向けた準備
２　データヘルスの基盤整備等
３　新たな事業展開に向けた準備

データヘルスの基盤整備等

- 3月にオンライン資格確認システムのプレ運用を開始、システムの安定性やデータの正確性を確保した上で、令和3年10月までに本格運用を開始
- 顔認証付きカードリーダーの申し込み受付を8月から開始、2月に保険医療機関等への提供を開始、3月からシステム整備等の費用に対する補助金申請の受付を開始

ポータルサイトアカウント登録及び顔認証付きカードリーダー申込状況

令和3年3月31日時点

	機関数	アカウント登録数（登録率）	カードリーダー申込機関数（申込率）
病院	8,272	6,680（80.8%）	6,407（77.5%）
医科診療所	89,262	44,315（49.6%）	39,891（44.7%）
歯科診療所	70,923	35,568（50.2%）	35,029（49.4%）
薬局	60,169	41,412（68.8%）	49,142（81.7%）
合　計	228,626	127,975（56.0%）	130,469（57.1%）

第７　保健医療情報等の活用に関する取組

レセプトのオンライン請求の推進

- 紙レセプトでの請求については一定期間にオンライン請求に切り替える計画を策定するよう、在り方検討会において要請し、報告書に「オンライン請求医療機関等からの返戻再請求」及び「保険者からの再審査申出」について令和3年度から令和4年度にかけて段階的にオンラインによるものとする方針が示された

医療保険者等向け中間サーバ等の運用等

- オンライン資格確認等システムの運用開始に向け、10月から医療保険者等による資格情報についての登録業務等を支援
  - 5制度登録実績：99,655千件
    ※　協会けんぽ、健康保険組合、国民健康保険組合、後期高齢者医療広域連合、共済組合
  - 市町村国保実績：27,970千件
- 社会保障・税番号制度における情報提供ネットワークシステムを通じた情報照会・提供及び本人確認に関する事務並びに運用・保守業務の実施
  - 令和2年度情報照会実績件数：7,341千件

第７　保健医療情報等の活用に関する取組

新たな事業展開に向けた準備

- 特定健診情報の提供、令和3年10月からの薬剤情報、医療費情報の提供及びレセプト振替機能の搭載に向けて開発
- 履歴照会・回答システムの構築に係る調達を行い、2月から開発を開始
- ビッグデータの収集・整理・分析等といったデータヘルス業務に関連する支払基金内部の組織・体制を集約化するとともに、専門的知識・経験を有する者の意見を聴く体制の検討を開始

健康スコアリングレポート作成機能の構築

- 保険医療機関から提出されるレセプトデータと保険者から提出される特定健診データを基に保険者単位及び事業所単位にレポートを作成・提供できるよう、令和3年11月のリリース（レポートの提供は令和4年3月）に向けて開発

第８　現行業務の品質維持･向上に向けた取組

１　事業運営に関する事項
２　組織運営に関する事項

1 事業運営に関する事項

中期的な事業展開に応じた予算編成

- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う取扱件数の急激な減少による減収等、支払基金の事業環境に変化がある中、手数料水準を平準化しつつ安定的な業務運営を図るため、令和3年度は令和2年度の手数料と同額に据え置くことを基調として、支出予算を可能な限り見直し
- なお不足が生じる分は、臨時的措置として退職給付引当預金への繰入額を抑制し予算編成を実施

地方単独医療費助成事業に係る審査支払業務の拡大

- 令和2年度は16都道府県74市町村を新規に受託
  - 主な3事業（子ども医療、ひとり親家庭及び重度心身障害者）が未受託となっていた高知県については、高知市の3事業を受託
  - 香川県においては、8月診療分から県内全市町村で主な3事業全てを受託
- 3月現在における受託状況は、38都道府県の延べ5,487事業（全助成事業の約71%）

第８　現行業務の品質維持･向上に向けた取組

2 組織運営に関する事項

情報セキュリティの強化

- 情報セキュリティに関する専門的な知識及び経験を有する者を情報セキュリティ責任者として採用
- 情報セキュリティ責任者の主な対応
  - 支払基金が管理するサイトの不正アクセスに伴う外部へのスパムメール送信の対応
  - オンライン請求システムの接続障害等のインシデントにおける対応の一元管理
  - 在宅勤務等に係る情報セキュリティポリシーに関する見直しの助言

内部統制システムの適正な運用・整備

- 支払基金の業務運営の適正化及び事務処理の改善向上を図るため、事業内容及び組織体制に適合した内部統制システム全体を整備

	取組
支部	・9月から部門別（庶務・経理・業務・審査の４部門）担当職員による「所内自己点検」を実施 ・11月から全国6地区ブロックを担当するエリアマネージャーによる「自己点検の検証（ブロック内モニタリング）」を実施
本部	・11月から各部室が策定した重要リスクを低減するための改善対応策の実践と日常的なモニタリング（効果検証）を通じて内部統制の実効性を評価し改善につなげる「本部統制自己評価」を実施

- リスク管理委員会を開催し、事故等の公表基準や支払基金事業継続計画等について検討

令和2事業年度　一般会計に係る主な業務収益及び業務費用について

勘定	業務収益	業務費用	経理内容
事業費勘定	診療報酬収入	診療報酬支出	診療報酬及び委託金に係る経理
事務費勘定	保険者からの事務費収入等	給与手当、審査委員会費等	診療報酬等の事務処理に要する費用に係る経理
高齢者医療制度円滑導入勘定	交付金収入	指定公費負担医療費支出等	高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金に係る経理
診療報酬等概算前払補助勘定	補助金収入	給与手当、委託費等	診療報酬の概算前払に要する費用に係る経理
社会保障・税番号制度勘定	保険者からの運営負担金収入	給与手当、保守料等	中間サーバーの運営に係る経理

一般会計事務費勘定　収入支出の状況

令和２事業年度収入支出決算

■ 収入の状況

〔2月理事会時点の決算見込み〕		〔 決 算 〕※	〔更なる減収〕
予算 905.8億円	⇒ **見込 805.0億円**	⇒ **800.1億円**	**（▲4.9億円）**
（ 収入欠損額	▲100.8億円	▲105.7億円 ）	
（令和元年度剰余金受入）		→ **+21.5億円**	
		821.6億円	

※期ずれ解消に伴う特別収入（60.7億円）は除く

【収入欠損額の状況】

事務費収入	▲94.3億円	→	▲99.7億円	（▲ 5.4億円）
（取扱件数の状況）	（10億3,373万件）		（10億2,243万件）	（▲1,130万件）
受入金	▲ 5.5億円	→	▲ 5.5億円	（± 0.0億円）
雑収入	▲ 0.9億円	→	▲ 0.4億円	（＋ 0.5億円）

一般会計事務費勘定　収入支出の状況

■ 支出の状況

	〔2月理事会時点の決算見込み〕		〔 決 算 〕	〔更なる削減〕
予算 905.8億円	**⇒ 見込 826.5億円**	**⇒**	**821.6億円**	**（▲4.9億円）**
（ 支出減	▲79.3億円		▲84.2億円 ）	

【支出減の状況】

給与諸費（超過勤務手当、職員給の減等）	▲ 1.7億円	→	▲ 2.1億円	（▲0.4億円）
業務経費（システム改修の先送り、Web化による研修旅費の削減等）				
	▲19.3億円	→	▲24.3億円	（▲5.0億円）
（内訳）一般業務経費	▲12.0億円	→	▲16.4億円	（▲4.4億円）
納付消費税	▲ 7.3億円	→	▲ 7.9億円	（▲0.6億円）
審査委員会費	▲10.3億円	→	▲12.0億円	（▲1.7億円）
施設費等	▲10.3億円	→	▲10.5億円	（▲0.2億円）
	▲41.6億円	→	▲48.9億円	（▲7.3億円）

【退職給付引当預金への繰入】

収入が更に4.9億円減収したが、それを上回る7.3億円の支出が削減されたことから、結果、退職給付引当預金への繰入額が0.3億円から2.7億円（＋2.4億円）に繰入可能となった。

※予算額38.0億円 → ２月時点での繰入見込額0.3億円 → 決算繰入額2.7億円

（支出減） ▲37.7億円 → ▲35.3億円 （＋2.4億円）

一般会計事務費勘定　期ずれ解消への対応

特別収入の計上

■ 事務費収入の診療月サイクル※については、予算と決算で「期ずれ」が生じていることから、必然的に予算と決算の収入に差が発生しているため、令和２年度決算において是正

※事務費収入サイクル：予算が「3月診療分から2月診療分」に対し、決算は「2月診療分から1月診療分」

■ 決算の診療月サイクルを「２月～１月診療分」から「３月～２月診療分」に変更することに伴い、令和２年２月診療分の事務費収入額（60.7億円）を特別収入として計上

「令和２年度決算積立預金」の新設

■ 期ずれ解消に伴う特別収入（60.7億円）は、積立預金規程（内規）を整理した上で「令和２年度決算積立預金」を新設し別途管理

⇒ 積立預金の取崩し(使用)については、その必要額を予算に計上して行う

一般会計事務費勘定　収入支出内訳

単位：百万円

収入の部

事項科目	予算額	決算額	差引増(▲)減額
(款・項) 事務費収入	**69,226** (71,372)	**61,398**	**▲7,828** (▲9,974)
(款・項) 受入金	**19,879** (17,733)	**19,328**	**▲551** (1,595)
(目) 別途積立預金からの受入金	5,429 (3,283)	5,429	0 (2,146)
(目) ＩＴ化推進経費積立預金からの受入金	13,900	13,899	▲1
(目) 施設及び設備準備積立預金からの受入金	550	―	▲550
(款・項) 雑収入	**1,473**	**1,434**	**▲38**
(款・項) 特別収入	―	**6,071**	**6,071**
収入合計	**90,577**	**88,231**	**▲2,347**

支出の部

事項科目	予算額	決算額	差引増(▲)減額
(款) 業務取扱費	**87,017**	**79,642**	**▲7,375**
(項) 事務取扱費	74,907	68,737	▲6,170
給与諸費	35,626	35,415	▲210
業務経費	39,281	33,322	▲5,959
<内訳>			
－(一般業務経費)	31,761	30,123	▲1,638
－(納付消費税)	3,720	2,927	▲792
－(退職給付引当預金への繰入)	3,800	271	▲3,529
(項) 役員会費	52	44	▲9
(項) 審査委員会費	12,058	10,861	▲1,197
(款・項) 施設費	**782**	**206**	**▲575**
(款・項) 積立金	**2,412**	**2,312**	**▲100**
(款・項) 予備費	**367**	**―**	**▲367**
支出合計	**90,577**	**82,160**	**▲8,417**
収支差（収入合計－支出合計）	**－**	**6,071**	**－**

※　収入額から支出額を差し引いた6,071百万円(期ずれ)を令和2年度決算積立預金へ受入
※　予算額は補正後予算額、(　)の金額は当初予算額及び当初予算額と決算額の差額

収入は新型コロナウイルス感染症に伴うレセプト件数の大幅な減少により事務費収入が減収、また、期ずれ解消に伴う特別収入6,071百万円を計上したことにより、収入合計は88,231百万円。一方で支出はシステム改修の先送り、退職給付引当預金への繰入額抑制等の支出削減対策を講じた結果、支出合計は8,417百万円残の82,160百万円となった。この収入と支出の差6,071百万円は、期ずれ解消に伴う特別収入分として「令和2年度決算積立預金」を新設し管理する。

（注）　端数整理の関係から、合計額が不一致となる場合がある。以下について同じ。

一般会計事務費勘定収入支出予算と決算内訳

収入

単位：億円

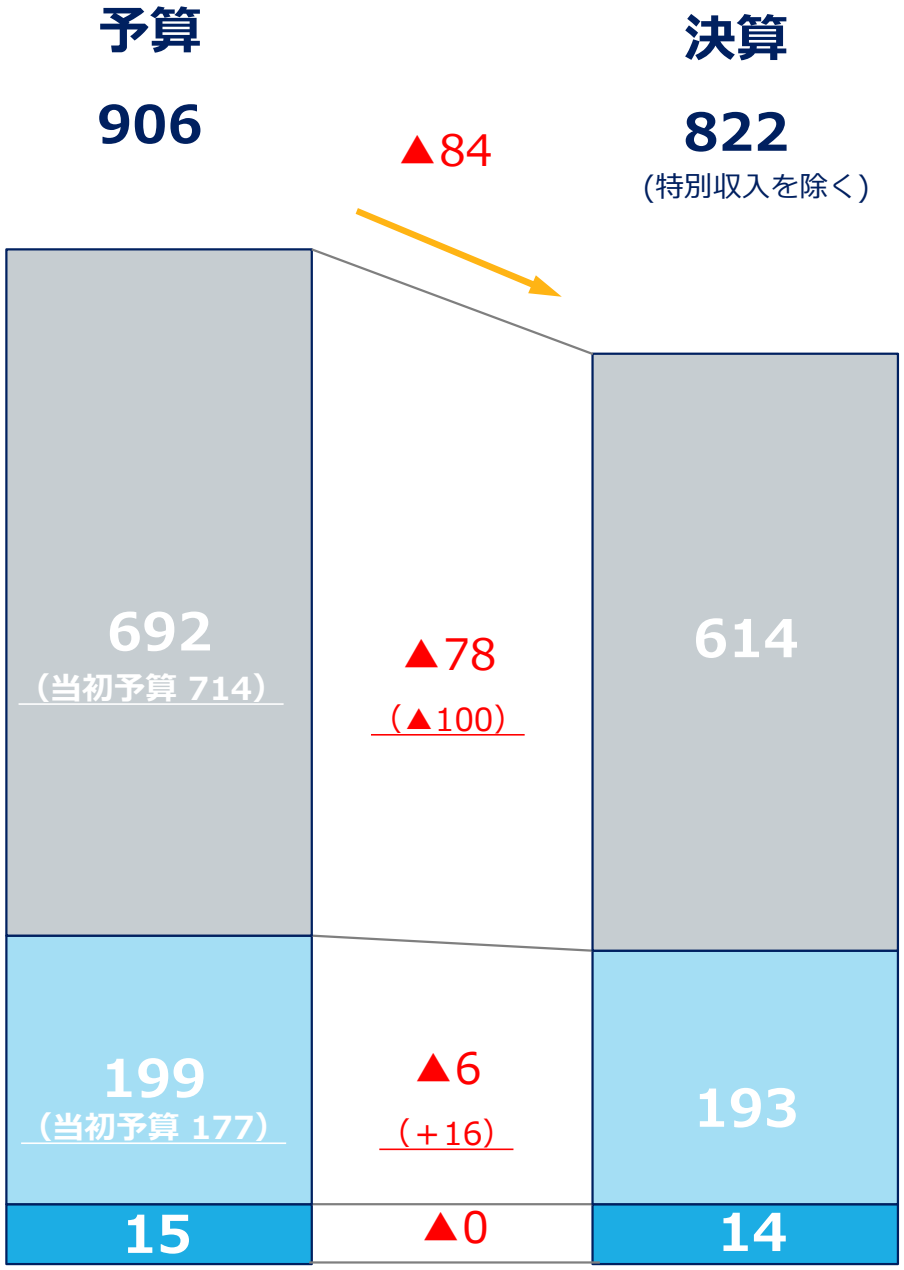

事務費収入

単位：百万件

【予算件数】	1,192
<内訳>	
医療保険	968
自治体医療を除く公費	82
自治体医療	143

事務費収入差　▲78.3
（当初予算との差 ▲99.7）

単位：百万件

	【増減件数】
【確定件数】	1,022 (▲170)
<内訳>	
医療保険	826 (▲141)
自治体医療を除く公費	82 (▲0)
自治体医療	114 (▲29)

受入金

①別途積立預金 54.3（当初予算 32.8）
②IT化推進経費積立預金　139.0
③施設及び設備準備積立預金 5.5

①別途積立預金 54.3（当初予算との差＋21.5）
②IT化推進経費積立預金　139.0（▲0.0）
③施設及び設備準備積立預金　0（▲5.5）

雑収入

レセプト電子データ提供料	8.1
不動産処分収入	1.2
電子証明書発行料	1.9
その他	3.5

レセプト電子データ提供料	6.8 (▲1.3)
不動産処分収入	1.1 (▲0.1)
電子証明書発行料	1.9 (▲0.1)
その他	4.7 (+1.2)

一般会計事務費勘定収入支出予算と決算内訳

支出

単位：億円

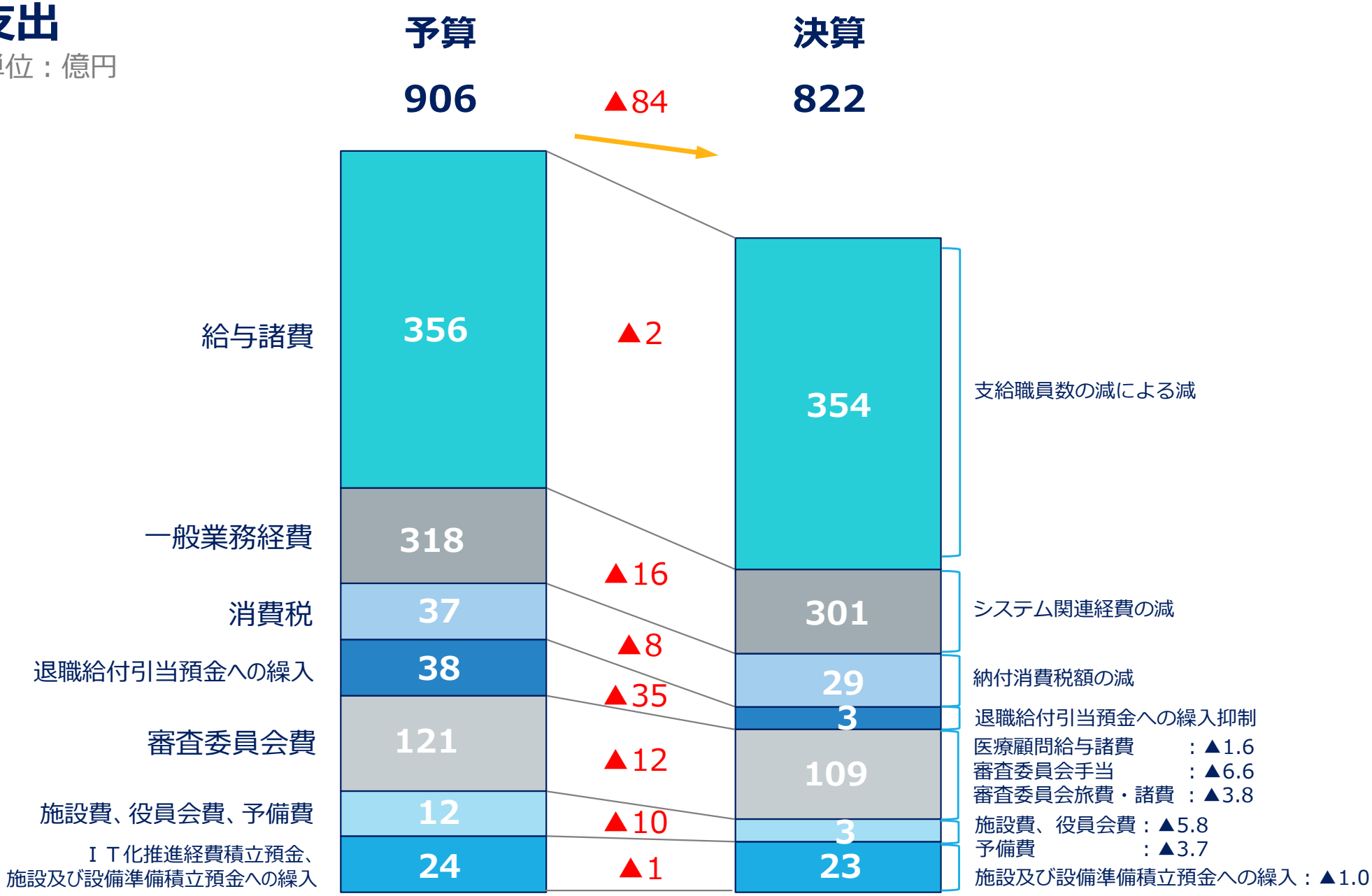

一般会計事務費勘定　損益計算書

単位：　億円

区分	令和元事業年度	令和2事業年度	差引増(▲)減額
経常損益			
業務損益			
Ⅰ 業務収益	664	568	▲96
Ⅱ 業務費用	692	688	▲3
業務損失	**27**	**120**	**93**
業務外損益			
Ⅰ 業務外収益	2	2	1
Ⅱ 業務外費用	0	0	▲0
経常損失	**26**	**118**	**92**
特別損益			
Ⅰ 特別利益	0	0	▲0
Ⅱ 特別損失	3	3	0
当期純損失	**28**	**121**	**93**
過年度修正損	**1**	**－**	**▲1**
当期未処理損失	**29**	**121**	**92**

令和2事業年度は、新型コロナウイルス感染症に伴うレセプト件数の大幅な減少により事務費収入が96億円の減収となったことで、経常損失は前年度から92億円拡大し、特別損失を含めた当年度の当期未処理損失は121億円。

一般会計事務費勘定　損益計算書（内訳）

Ⅰ 業務収益

単位：億円

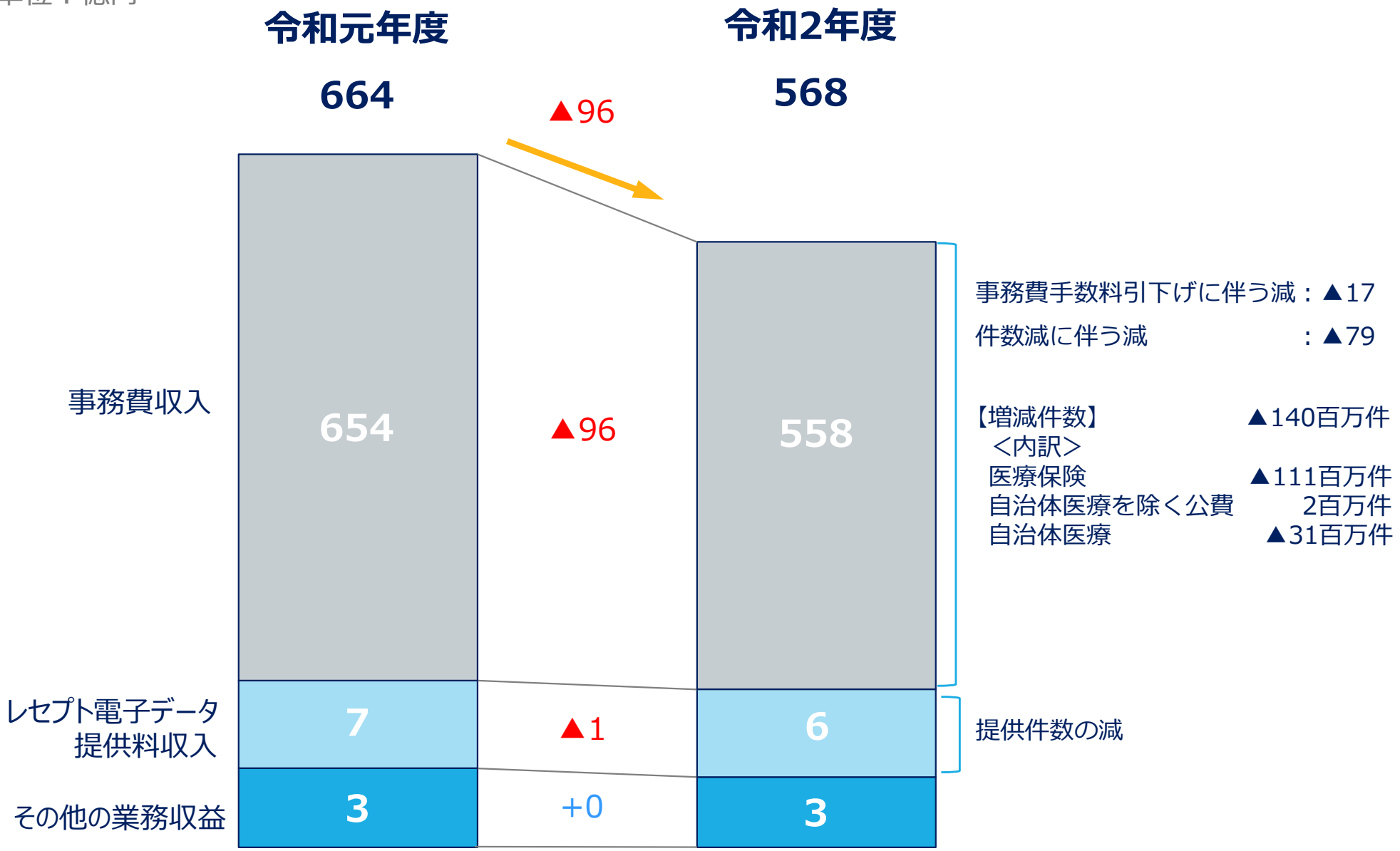

一般会計事務費勘定　損益計算書（内訳）

Ⅱ 業務費用

単位：億円

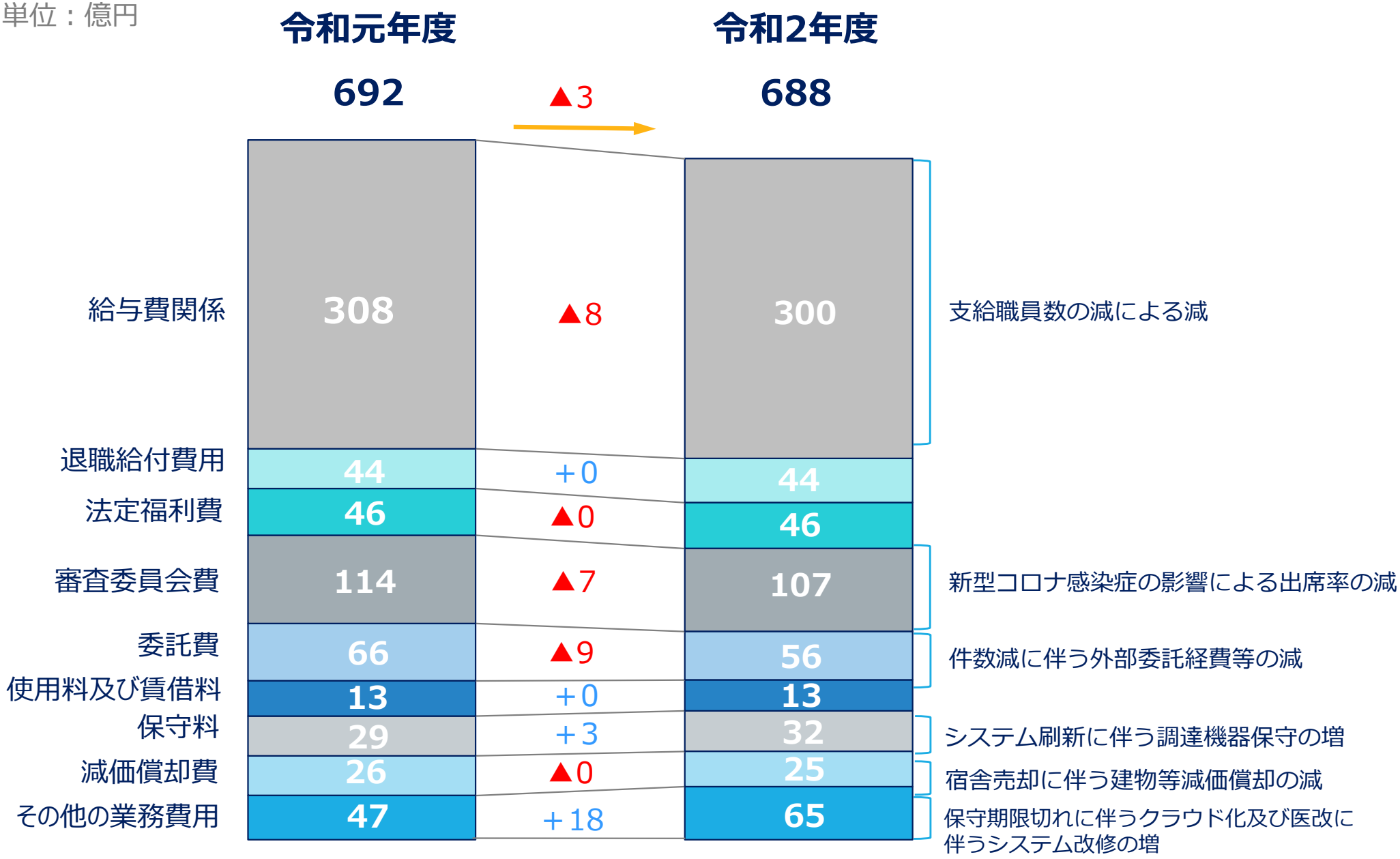

一般会計事務費勘定　損益計算書

単位：億円

区分	令和元事業年度	令和2事業年度	差引増(▲)減額
業務外損益			
Ⅰ 業務外収益	**2**	**2**	**1**
1 受取利息	0	0	▲0
2 有価証券利息	0	0	▲0
3 雑収入	2	2	1
4 事業費勘定からの受入	0	0	0
Ⅱ 業務外費用	**0**	**0**	**▲0**
1 リース支払利息	0	0	▲0
2 雑損失	0	0	0
特別損益			
Ⅰ 特別利益	**0**	**0**	**▲0**
固定資産売却益	0	0	▲0
Ⅱ 特別損失	**3**	**3**	**0**
1 固定資産売却損	0	0	0
2 固定資産除却損	0	0	0
3 減損損失	2	2	▲0

一般会計事務費勘定　貸借対照表

単位：億円

資産の部

区分	令和元年決算	令和2年決算	差引増(▲)減額
Ⅰ 流動資産	**718**	**547**	**▲171**
1 現金及び預金	301	166	▲136
2 有価証券	355	317	▲38
3 未収事務費	61	53	▲8
4 その他の流動資産	1	12	11
Ⅱ 固定資産	**763**	**861**	**98**
1 有形固定資産	715	728	13
2 無形固定資産	47	132	85
3 投資その他の資産	1	2	0
資産合計	**1,481**	**1,409**	**▲72**

負債の部

区分	令和元年決算	令和2年決算	差引増(▲)減額
Ⅰ 流動負債	**138**	**185**	**47**
1 未払金	88	138	50
2 未払消費税等	8	4	▲5
3 預り金	3	3	▲0
4 賞与引当金	26	25	▲1
5 その他の流動負債	13	15	3
Ⅱ 固定負債	**636**	**637**	**1**
1 退職給付引当金	628	616	▲12
2 その他の固定負債	8	21	14
負債合計	**774**	**822**	**48**

資本の部

区分	令和元年決算	令和2年決算	差引増(▲)減額
利益剰余金	707	586	▲121
資本合計	**707**	**586**	**▲121**
負債・資本合計	**1,481**	**1,409**	**▲72**

令和2事業年度は、システム刷新に伴う積立預金の取り崩しにより流動資産が減少し、資産合計が72億円減の1,409億円。一方でシステム刷新経費の未払金増により負債合計は48億円増の822億円、当期損失121億円により資本合計が586億円に減少。

一般会計診療報酬等概算前払補助勘定　収入支出内訳

単位：百万円

収入の部

事項科目	予算額	決算額	差引増(▲)減額
(款) 補助金	**1,065**	**72**	**▲993**
(項・目) 審査支払関係業務費補助金	1,065	72	▲993
(款・項) 雑収入	**0**	**－**	**▲0**
収入合計	**1,065**	**72**	**▲993**

支出の部

事項科目	予算額	決算額	差引増(▲)減額
(款) 業務取扱費	**1,065**	**63**	**▲1,002**
(項) 事務取扱費	1,065	63	▲1,002
超過勤務手当	4	4	▲0
法定福利費	1	1	▲0
業務諸費	1,061	59	▲1,002
(款・項) 予備費	**0**	**－**	**▲0**
支出合計	**1,065**	**63**	**▲1,002**
収支差 (収入合計－支出合計)	**－**	**9**	**－**

※　収入が支出を超過した9百万円については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第18条第2項の規定により国庫へ返還することとする。

診療報酬等の概算前払い申請医療機関数の減（見込19万医→申請1,244医）に伴う必要経費減少の影響により、収入は補助金が993百万円減の72百万円、支出は業務取扱費が1,002百万円残の63百万円。結果、収支差は9百万円となっている。

一般会計診療報酬等概算前払補助勘定収入支出予算と決算内訳

収入

単位：百万円

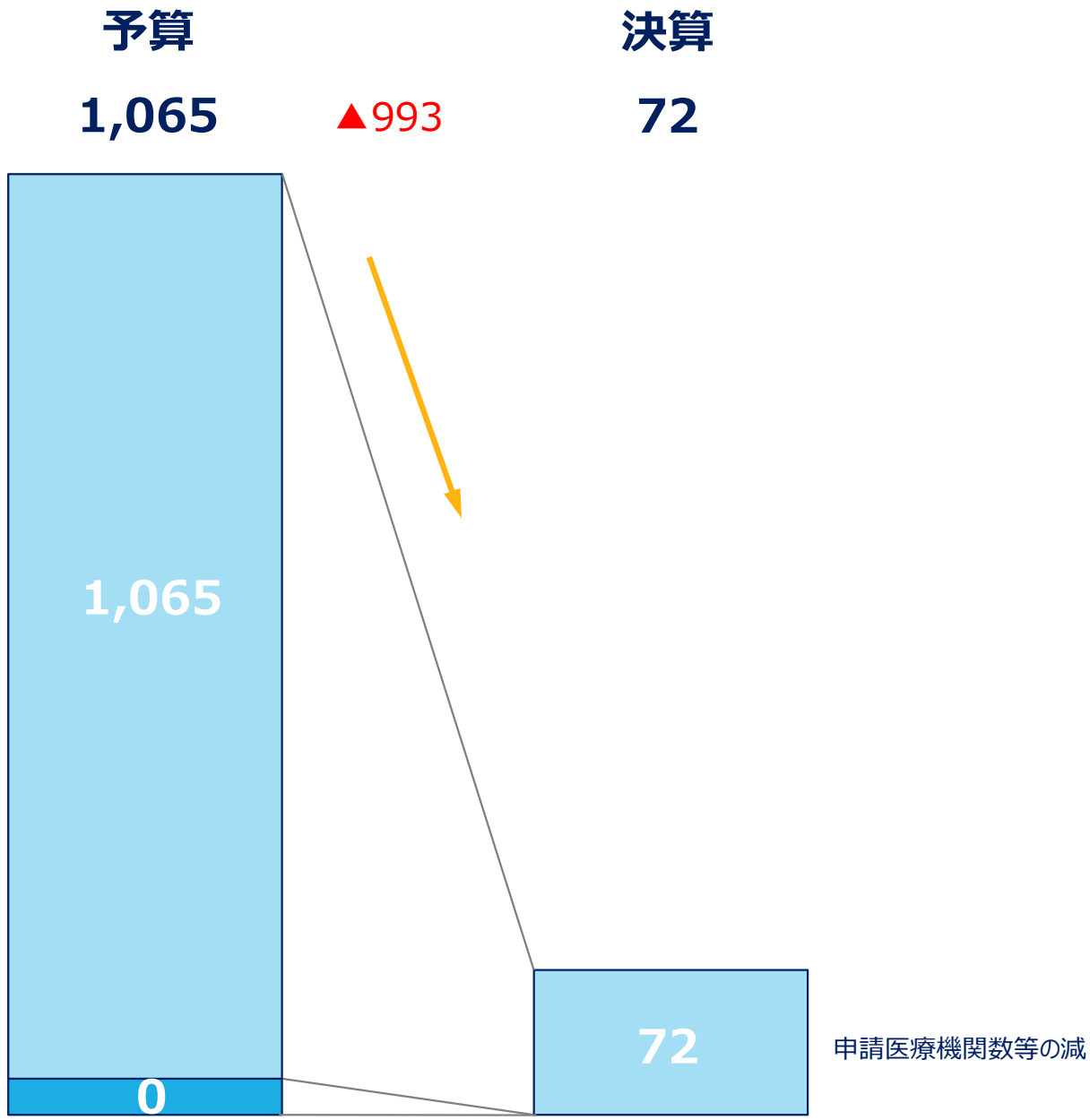

補助金

審査支払関係業務費補助金

雑収入

申請医療機関数等の減

一般会計診療報酬等概算前払補助勘定収入支出予算と決算内訳

支出

単位：百万円

予算		決算
1,065	▲1,002	63

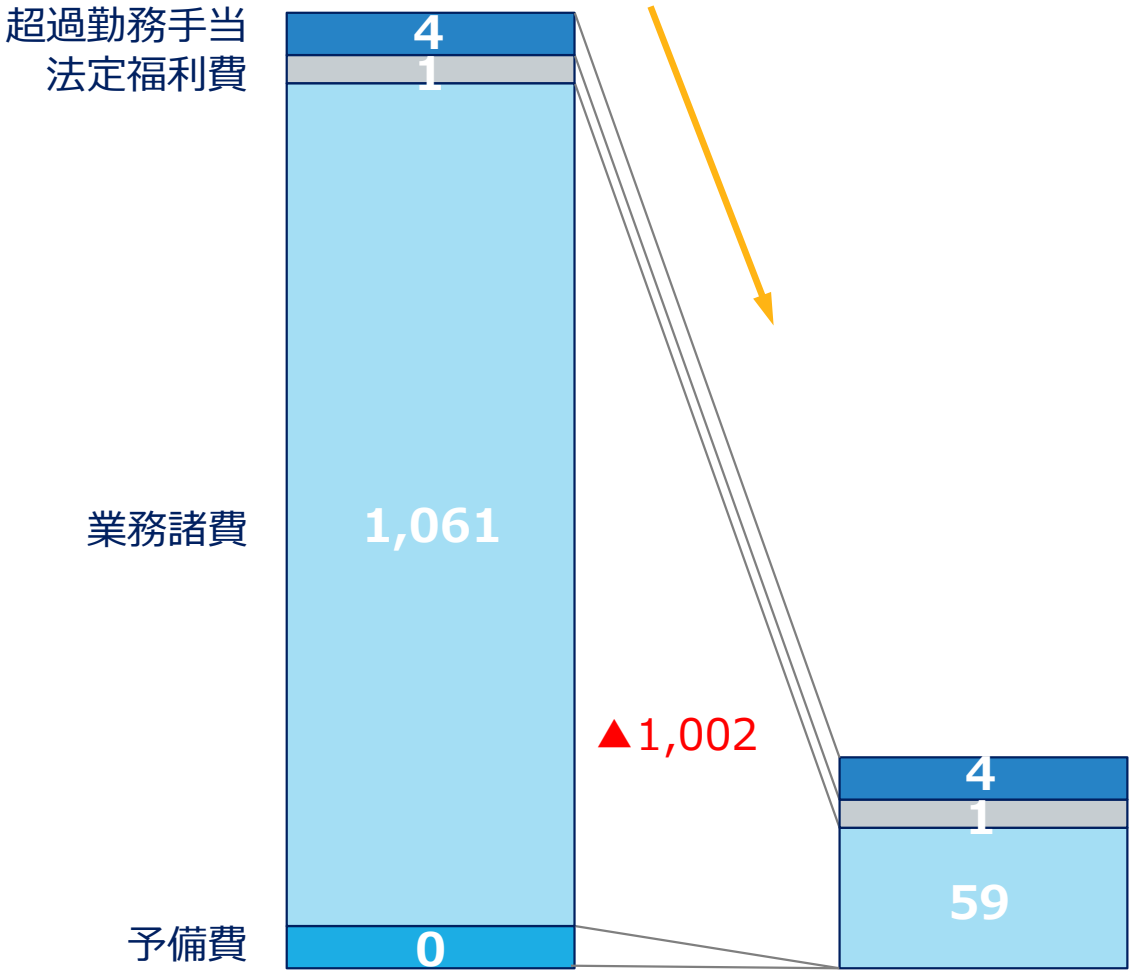

支払利息　　：▲609
事務処理経費：▲393（郵送料、払込手数料）

一般会計診療報酬等概算前払補助勘定　損益計算書

単位：百万円

区分	令和元事業年度	令和2事業年度	差引増減(▲)額	主要説明事項
経常損益				
業務損益				
Ⅰ 業務収益	**－**	**72**	**72**	
審査支払関係業務費補助金収入	－	72	72	診療報酬等の概算前払いに必要な借入利子及び事務処理経費に係る補助金収入
Ⅱ 業務費用	**－**	**72**	**72**	
1 審査支払関係業務費補助金精算返納金	－	9	9	国庫へ返還する補助金剰余金
2 給与手当	－	4	4	
3 委託費	－	34	34	
4 修繕費	－	4	4	
5 租税公課	－	4	4	
6 事業費勘定への繰入	－	12	12	診療報酬等の概算前払いに伴う銀行からの借入利子分の事業費勘定への繰入額
7 その他の業務費用	－	5	5	
業務利益	**－**	**－**	**－**	
経常利益	**－**	**－**	**－**	
当期純利益	**－**	**－**	**－**	

国庫へ返還する補助金精算返納金9百万円を費用計上していることにより、損益は発生していない。

一般会計診療報酬等概算前払補助勘定　貸借対照表

単位：百万円

資産の部

区分	令和元年決算	令和2年決算	差引増(▲)減額
流動資産	**－**	**9**	**9**
現金及び預金	－	9	9
資産合計	**－**	**9**	**9**

負債の部

区分	令和元年決算	令和2年決算	差引増(▲)減額
流動負債	**－**	**9**	**9**
未払金	－	9	9
負債合計	**－**	**9**	**9**

補助金精算返納金は、未払金として資産及び負債に計上。令和3事業年度に国庫へ返還する。

一般会計社会保障・税番号制度勘定　収入支出内訳

単位：百万円

収入の部

事項科目	予算額	決算額	差引増(▲)減額
(款・項) 負担金収入	**1,270**	**1,175**	**▲ 96**
(目) 協会けんぽ負担金収入	693	650	▲ 43
(目) 健保組合負担金収入	518	475	▲ 43
(目) 共済組合負担金収入	59	49	▲ 9
(款・項) 受入金	**717**	**717**	**▲ 0**
(目) 別途積立預金からの受入金	717	717	▲ 0
(款・項) 雑収入	**0**	**3**	**3**
(目) 利子収入	0	0	0
(目) 退職給付引当預金利子収入	0	0	▲ 0
(目) システム機器更新等経費積立預金利子収入	0	0	0
(目) 雑入	0	2	2
収入合計	**1,987**	**1,894**	**▲ 93**

支出の部

事項科目	予算額	決算額	差引増(▲)減額
(款) 業務取扱費	**1,888**	**1,459**	**▲ 429**
(項) 事務取扱費	1,888	1,459	▲ 429
給与諸費	258	232	▲ 26
業務経費	1,630	1,227	▲ 403
<内訳>			
－(一般業務経費)	1,623	1,220	▲ 403
－(退職給付引当預金への繰入)	7	7	▲ 0
(款・項) 共同運営調整金	**77**	**74**	**▲ 2**
(款・項) 予備費	**23**	**－**	**▲ 23**
支出合計	**1,987**	**1,533**	**▲454**
収支差 (収入合計－支出合計)	**－**	**360**	**－**

※　収支差360百万円は令和4事業年度の運営負担金の抑制に使用する。

オンライン資格確認の延期に伴いクラウド費用等の一部経費を補助金で対応したことにより、オンライン資格確認3月分の負担金収入及び支出が減少。また、中間サーバーのクラウド化に合わせて実施した標準レイアウト変更費用を補助金対応したことにより更に支出が低減され、結果360百万円が収支剰余。

一般会計社会保障・税番号制度勘定収入支出予算と決算内訳

収入

単位：億円

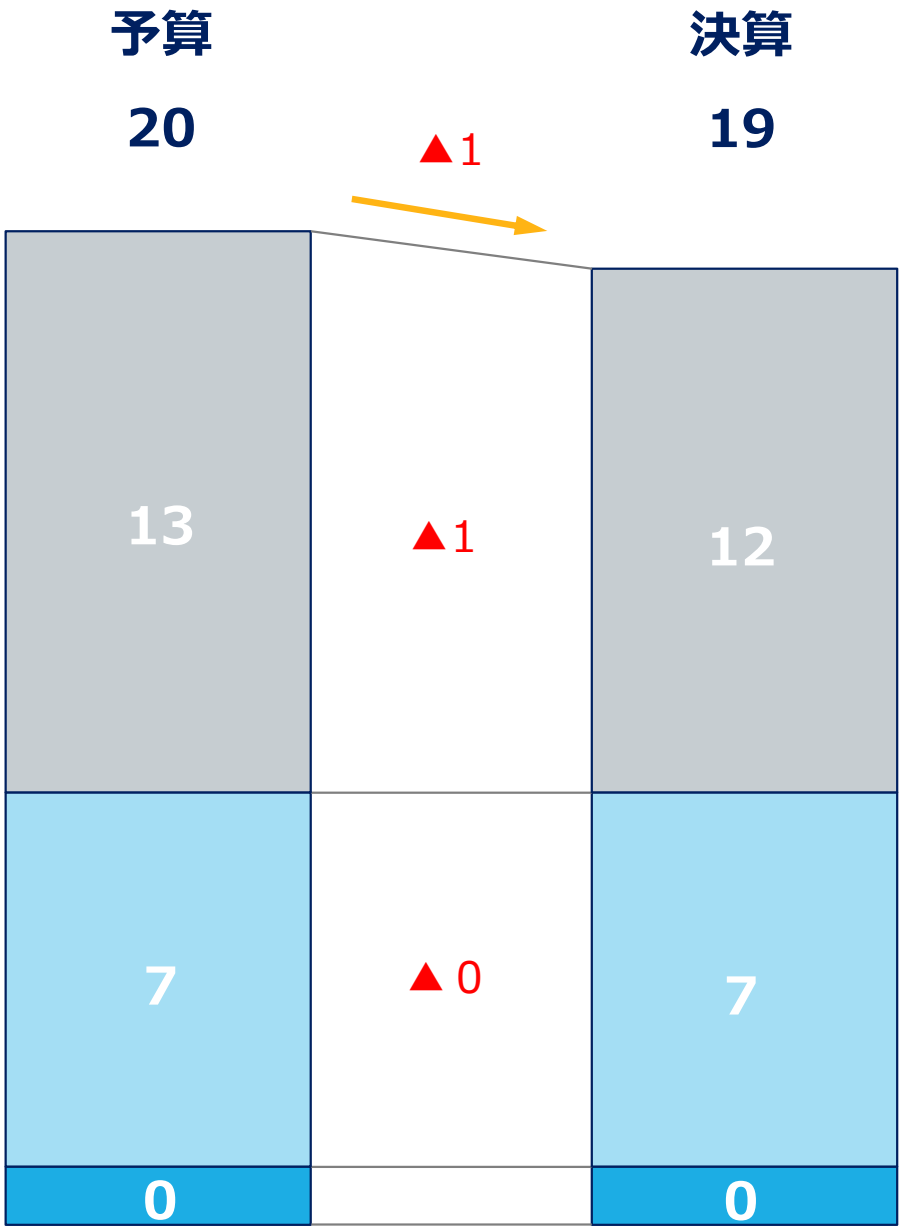

負担金収入

協会けんぽ、健保組合及び共済組合等からの負担金収入

オンライン資格確認事業の運用開始延期に伴う減

受入金

別途積立預金からの受入金

雑収入

積立預金等から発生する利子収入

一般会計社会保障・税番号制度勘定収入支出予算と決算内訳

支出

単位：億円

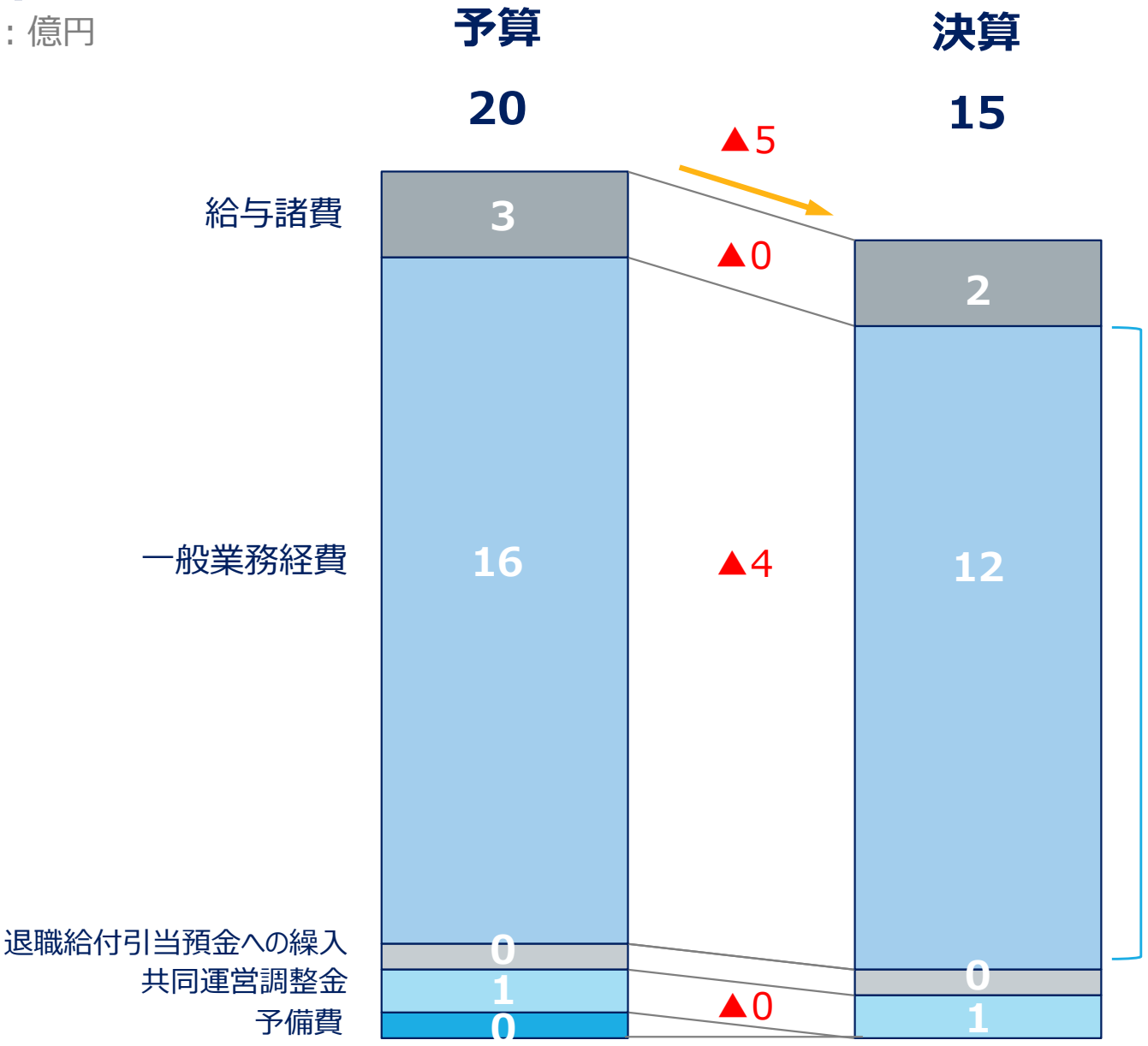

医療保険者等向け中間サーバー等に係るシステム関連経費の減

〔増減内訳〕
・クラウド利用料▲1.3
・運用支援、認証局・中間サーバー保守▲0.7
・データ標準レイアウト変更▲1.4
・業務運営経費▲0.6
※うち、オン資格延期に伴う3月分経費等▲2.1は補助金で対応

一般会計社会保障・税番号制度勘定　損益計算書

単位：億円

区分	令和元事業年度	令和2事業年度	差引増(▲)減額	主要事項説明
経常損益				
業務損益				
Ⅰ 業務収益	**26**	**11**	**▲16**	医療保険者等向け中間サーバー等の運営負担金収入
負担金収入	26	11	▲16	
Ⅱ 業務費用	**24**	**14**	**▲9**	
1 給与費関係	2	2	0	
2 退職給付費用	0	0	0	(14百万円→16百万円)
3 法定福利費	0	0	0	(28百万円→30百万円)
4 保守料	14	8	▲6	ハードウェア等に係る保守経費
5 委託費	5	2	▲3	運用支援業務等に係る経費
6 共同運営調整金支出	1	1	▲0	医療保険情報提供等実施機関(支払基金・国保中央会)が一体的に共同運営を行うための調整額
7 その他の業務費用	1	1	▲1	通信費、使用料及び賃借料等
業務利益(▲業務損失)	**3**	**▲4**	**▲6**	
業務外損益				
業務外収益	0	0	0	
経常利益(▲経常損失)	**3**	**▲4**	**▲6**	
特別利益	**－**	**0**	**0**	
固定資産受贈益	－	0	0	社会保障・税番号制度会計より固定資産を管理替え
特別損失	**－**	**0**	**0**	
固定資産除却損	－	0	0	固定資産(サーバー等)の除却
当期純利益(▲当期純損失)	**3**	**▲4**	**▲6**	
当期未処分利益(▲当期未処理損失)	**3**	**▲4**	**▲6**	

令和2事業年度は、中間サーバーのクラウド化に伴う業務費用の減及び平成30年度収支剰余金7億円の受入れによる運営負担金の引下げにより負担金収入が16億円の減収、また、クラウド化により業務費用が9億円低減したことから、経常損益は前年度から6億円減少し4億円の損失となっている。

一般会計社会保障・税番号制度勘定　貸借対照表

単位：億円

資産の部

区分	令和元年決算	令和2年決算	差引増(▲)減額
Ⅰ 流動資産	**50**	**45**	**▲5**
1 現金及び預金	7	10	3
2 有価証券	41	34	▲7
3 未収負担金	2	1	▲1
4 その他の流動資産	0	0	0
Ⅱ 固定資産	**0**	**0**	**▲0**
1 有形固定資産	0	0	▲0
2 無形固定資産	0	–	▲0
3 投資その他の資産	0	0	0
資産合計	**50**	**45**	**▲5**

負債の部

区分	令和元年決算	令和2年決算	差引増(▲)減額
Ⅰ 流動負債	**3**	**2**	**▲2**
1 未払金	3	1	▲1
2 未払消費税等	1	–	▲1
3 賞与引当金	0	0	0
4 その他の流動負債	0	0	0
Ⅱ 固定負債	**1**	**1**	**0**
退職給付引当金	1	1	0
負債合計	**4**	**2**	**▲2**

資本の部

区分	令和元年決算	令和2年決算	差引増(▲)減額
利益剰余金	46	43	▲4
資本合計	**46**	**43**	**▲4**
負債・資本合計	**50**	**45**	**▲5**

令和2事業年度は、平成30年度収支剰余金7億円を取崩したことにより有価証券が7億円減少（有価証券34億円はシステム機器更新積立預金）。一方で負債はクラウド化に伴う運用経費の低減により未払金等が減少、当期損失4億円により資本合計が43億円に減少。